

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第140号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月29日 15時30分ごろ	
発生場所	和歌山県田辺市田辺港沖の沖ノ島付近 田辺沖ノ島灯台から真方位233° 200m付近 (概位 北緯33° 43.0′ 東経135° 19.5′)	
事故等調査の経過	平成22年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第七十八栄伸丸、19トン 292-40179岡山、株式会社栄伸海事工業</p> <p>B 起重機船 78栄伸号、1,479トン 長さ57m、幅21m、深さ3.5m、株式会社栄伸海事工業</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 推進器翼に曲損 B 船首船底部に凹損	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、B船には4人が乗船し、A船がB船を押し航行中、悪天候のために田辺港に避難しようとした際、北西からの風浪に圧流され、平成22年3月29日15時30分ごろ、両船が田辺港沖の沖ノ島付近の浅瀬に乗り揚げた。 両船は、その後、自力離礁をして田辺港に避難した。	
気象・海象	気象：天気 晴、風向 北西、風力 5、視界 良好 海象：上げ潮の中央期、波高 約1.5m～2.0m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、B船を押し田辺港沖の沖ノ島付近を航行中、悪天候のために田辺港に避難しようとした際、北西からの風浪に圧流され、両船が浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、B船を押し田辺港沖の沖ノ島付近を航行中、悪天候のために田辺港に避難しようとした際、北西からの風浪に圧流されたため、両船が浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	